

常なる磐

つねなる いわ

令和3年2月12日(金)

◇ 【検討中】来年度からの部活動に関わる対応について④ 働き方改革の波の中で…

<その④>

その②に示した新指針のように、次々と新たな手立てを考え、改革を講じていく背景には、教員の「働き方改革」の波が迫ってきていることも否定できない。

硬い出だし（難い出だし）となってしまったが、せっかくの機会であるので、本校の教職員に伝えている「働き方改革」についての私見を述べることにする。

「働き方改革」に関わる報道に耳を傾けると、とにかく「教職員の職務に対する疲弊を抑えるための勤務（時間）の減少」ばかりに傾倒している。

確かにそれもあるにはあるが、これが本改革の真意ではない。

「働き方改革」の着陸地点・行き着く先は、「子供たちの幸せ」にある。

我々が、疲れを溜めないことを考えて職務にあたるのは愚案。

働き方改革によって生み出された時間、生じた時間を、子供たちのためにあれこれ思案し、これまで忙しさのあまりできなかった手立てを講じていく。

これぞ本改革の真意である。

大事な部分なので、言い方を変えて、もう一度述べる。

教員が楽をすることが改革のねらいではない。体力的な余裕と精神的な余裕、そして時間的な余裕によって生み出される「精神的なゆとり」を子供たちのために還元するのである。よって、我々教職員は、改革にあたり、覚悟をもって臨む必要があるのだ。

そして、昨年7月、いよいよ関連法案が成立した。

教職員の働き方に関する法改正に伴う各県の条例制定により、教職員の働き方については、令和3年度を皮切りに、全国の小中高等学校でより一層の見直しが図られていく。

しかし、本校の教職員の意識がそうであるように、「子供のために」という不易の理念は忘れてはならない。「負担を減らす」のではなく、「いかに効率よく展開する」かが重要であり、この「効率化」が、「子供たちの幸せ」に結びついていく。